

施設配置計画

資料4-1

(1)駅前広場の整備方針

初動期における駅前広場コンセプト(案)を考慮した配置計画、色彩計画の検討を行います。

駅前広場整備方針

「蒲田駅周辺地区グランドデザイン」や「蒲田駅周辺再編プロジェクト」に示される駅前広場の整備方針を考慮し、快適性・機能性が高い駅前広場を目指します。

(施設)配置計画

駅前広場整備方針や歩行者交通量を考慮し道路照明、案内誘導サイン、喫煙所、休憩施設、オブジェ、道路植栽をどのように配置するのかを検討します。

道路照明

▶ 資料4-4へ

案内誘導サイン

▶ 資料4-5へ

喫煙所と休憩施設とオブジェ

▶ 資料4-6へ

道路植栽

▶ 資料4-7へ

(施設)色彩計画

駅前広場整備方針や「景観に配慮した道路附属物等ガイドライン」に従い、

①舗装のデザインパターン

②舗装の基本色

③道路照明柱や防護柵

▶ 資料5-1～5-3へ

を検討します。

※基本色とは、各施設の大部分の面積に用いられる色彩のことです

※初動期整備では駅前広場整備方針に従い、標準的な製品を採用・設計することにします。

施設配置計画

資料4-2

(2)駅前広場に設置する施設

駅前広場に設置する施設の分類

※下線が引いてる施設については、本ページ以降で配置等の考え方を示します。

u003c/div>

	道路附属物	道路占用物件等	本検討部会での配置検討
①交通安全や都市計画決定により配置が決まっている施設	道路標識(道路管理者が設置するもの)、 <u>道路照明</u> 、防護柵(一部着脱式)、地下自転車駐車場の出入口・給排気施設など	道路標識(交通管理者が設置するもの)信号機など	行わない
②比較的配置の自由度が高い施設	<u>休憩施設</u> 、 <u>道路植栽</u>	<u>喫煙所</u> 、 <u>オブジェ</u>	行う
③施設管理者がJRや道路管理者と協議が必要な施設		電気地上機器、バス電光掲示板、バスシェルター・タクシーシェルター、電話ボックス、郵便ポスト、商店街アーケード、案内誘導サイン、その他サインなど	行わない

第2回検討部会の中で寄せられた個別施設に関わる内容

内容	対応方針	
照明計画への注力	駅前広場の照明は求められる水準を満たすように設置検討します。	資料4-4へ
モヤイ像を活かした待ち合わせ場所	モヤイ像を待ち合わせ場所として設置することを検討します。	資料4-6へ
駅前広場の利用状況等に配慮した喫煙所の設置検討 喫煙所の設置	現段階では喫煙所を設置する方向で検討いたします。 今後、法令等の動向を注視してまいります。	資料4-6へ
着座可能な休憩施設	着座可能なスツール等の休憩施設を検討します。	資料4-6へ
まちの賑わいを生み出すためのイベントスペース	イベント等に利用できる空間を設けます。	資料6-1～6-4へ
常設のステージ 半分程度が常設のイベントスペース	安全面、維持管理面、自由利用の観点から常設ステージなどは設けません。	
電源装置	基本的にはイベント利用としては設置しません。	
駅ビル前歩道へのシェルターや休憩施設の設置	駅ビル前歩道へのシェルター設置は、初動期整備段階では設けません。 中長期整備で改めて検討してまいります。	

7

施設配置計画
(3)施設配置基本方針

□方法1:歩行者空間に設置する施設位置を集約化します

道路空間には多種・多数の施設が設置されます。施設配置を無造作に配置すると、はん雑な道路景観が形成される傾向があります。こうした状況を避けるべく、道路空間に設置される施設を適切に集約し、まとまりのある道路景観を形成することを目指します。

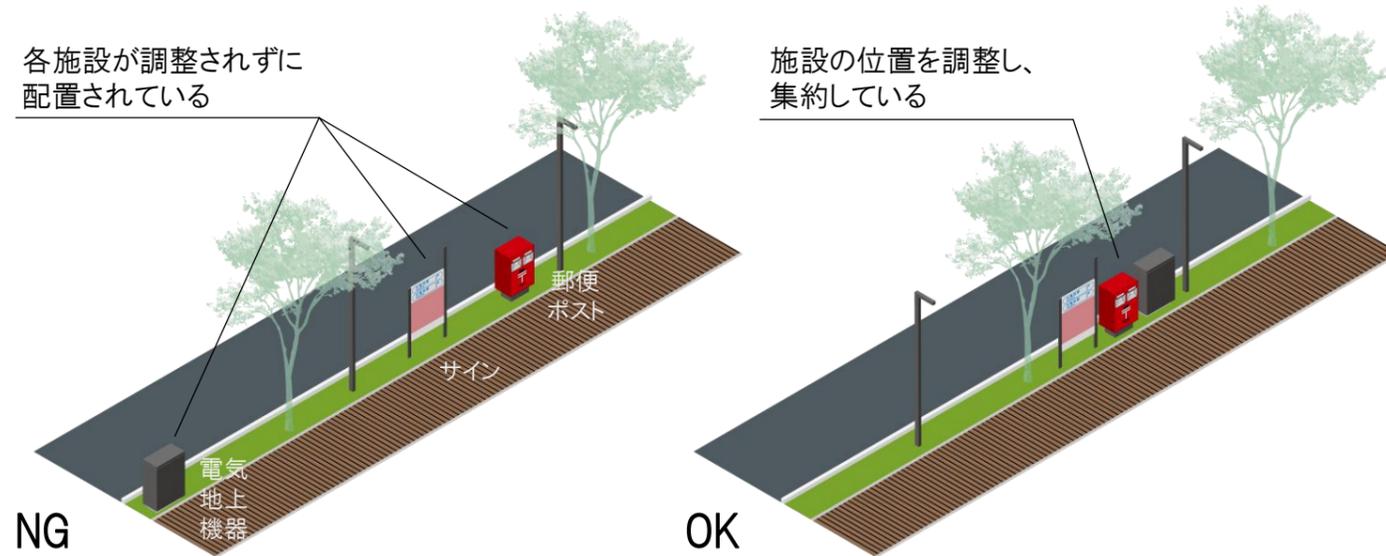


図. 施設集約の考え方



図. 植栽帯に各種施設を集約している事例



図. 施設集約位置

□方法2:各施設の高さを考慮した標準施設配置を設定します

高さの異なる施設を無造作に配置すると、はん雑な景観が形成される傾向があります。すっきりとした駅前景観を形成するため、背丈の高い施設と低い施設の標準的な配置位置を設定します。また、樹木が駅前のランドマークとなるように、施設の高さを調整します。

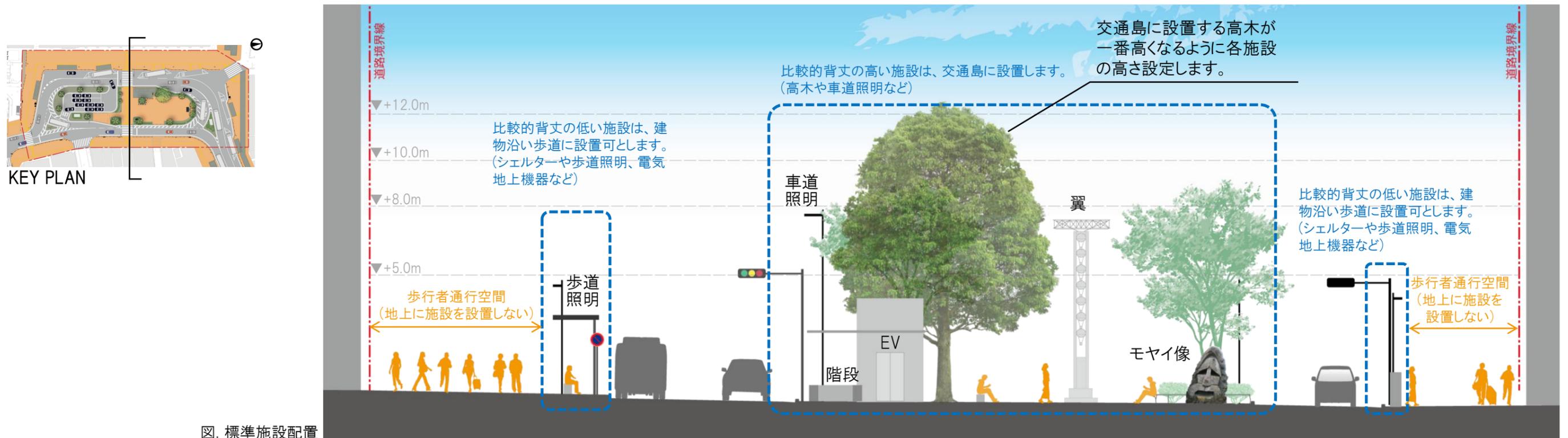


図. 標準施設配置

施設配置計画
(4)個別施設整備方針

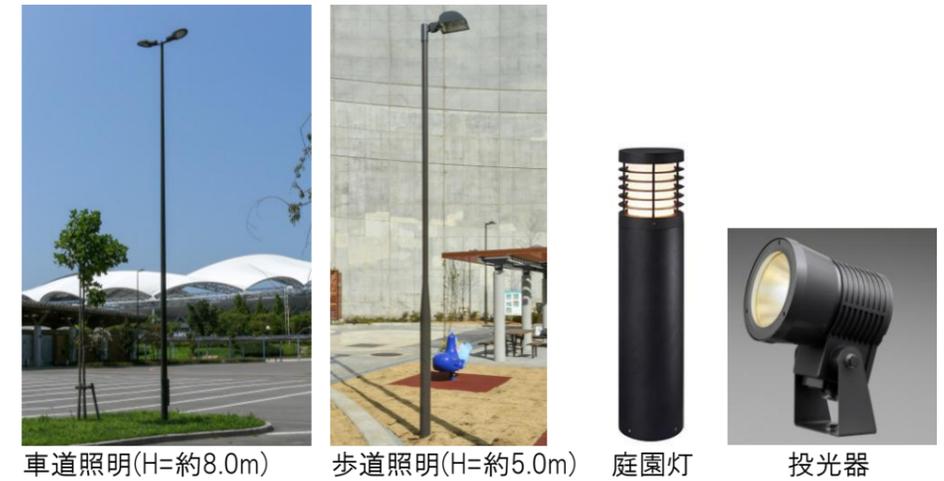
①道路照明施設の整備方針

1. 駅前広場整備方針と「増補改訂版 道路の移動等円滑化整備ガイドライン」を参照して配置検討を行います。
2. 歩道は平均路面照度20 lxを確保するように計画します。
3. 基本的に背丈の高い車道照明は交通島や導流島に設置し、背丈の低い歩道照明は歩道に設置します。(資料4-3の図. 標準施設配置を参照)
4. 駅前広場整備方針に従い、車道照明の高さを約8.0m、歩道照明の高さを約5.0mとします。(資料4-3の図. 標準施設配置を参照)
5. 交通島には演出性の高い庭園灯や投光器の設置を検討します。

※照度分布検討は、現在市販されている標準的な製品を用いて検討を行います。駅前広場の初期整備が行われるまでに、現在よりも性能の高い製品が市場に流通した場合には、道路照明の配置を再検討します。

※照明の設置位置は、今後の検討により変更となる可能性があります。

【参考】
照明施設例

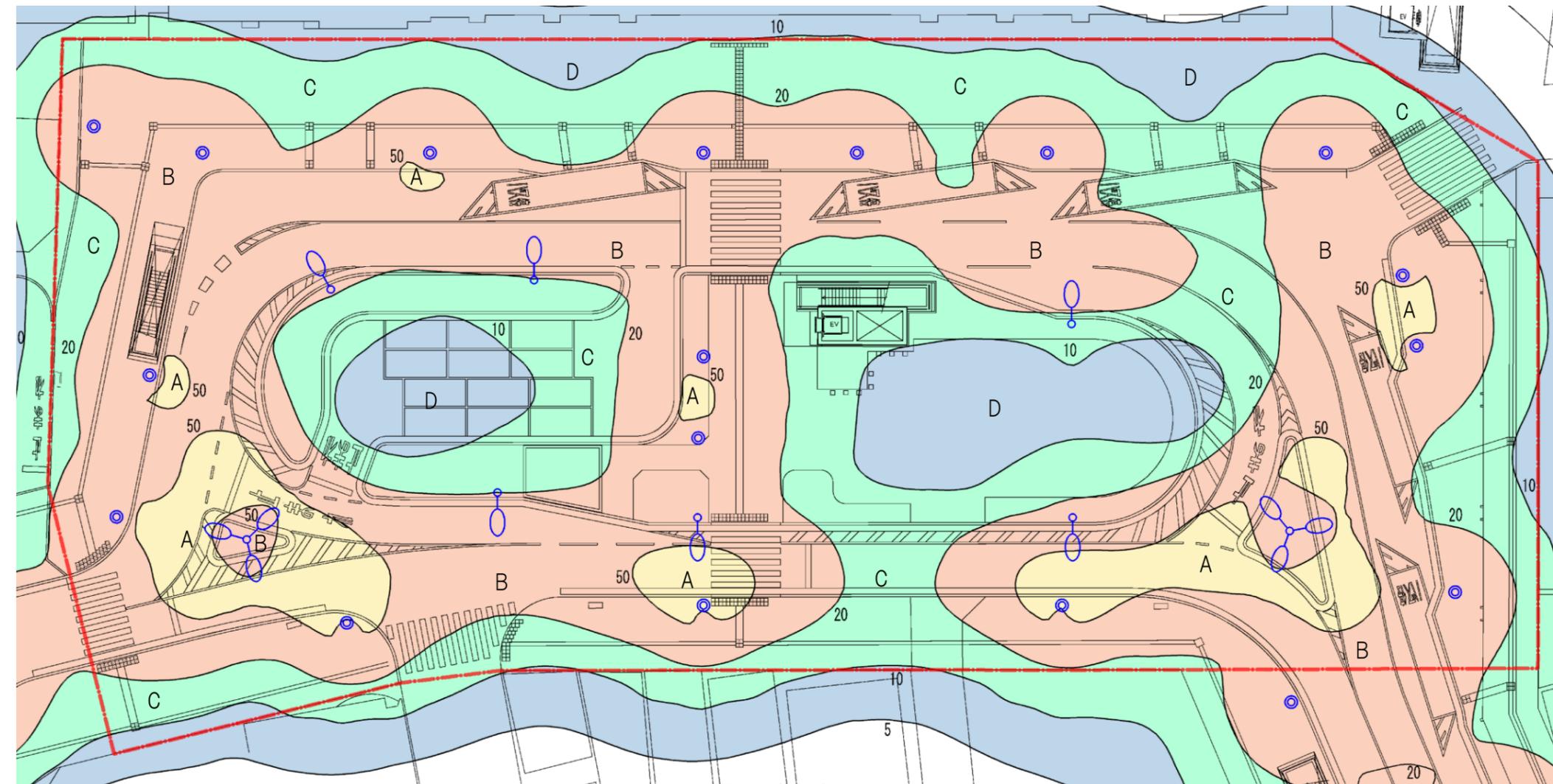


車道照明(H=約8.0m)

歩道照明(H=約5.0m)

庭園灯

投光器



照度分布の検討条件

- 道路照明からの光のみを考慮します。(沿道建物等からの漏れ光や屋外照明は考慮していません。)
- 庭園灯と投光器の光は考慮しません。

【凡例】

- 車道照明
- 歩道照明

参考 照度に関する指標

A	50 lx～	10メートル先の人の顔及び行動が明確に識別できる :50 lx以上
B	20～50 lx	10メートル先の人の顔及び行動が識別できる程度 :20 lx以上
C	10～20 lx	(出典:警察庁「安全・安心まちづくり推進要綱」の改正について(通達))
D	5～10 lx	

図. 照度分布

施設配置計画

(4)個別施設整備方針

資料4-5

②案内誘導サインの整備方針

1. 駅前広場整備方針に従い、設置するサインは分かりやすく、最小限とします。
2. 案内誘導サインは、提供・発信する情報の内容や歩行者通行量を考慮して設置検討を行います。
3. 蒲田西口駅前広場のサイン計画や大田区「案内誘導サイン整備ガイドライン」(H29.03)との整合を図ります。

※既存のその他サインにつきましては、占有者と適切な配置になるよう協議します。

■設置するサインの種類

観光案内サイン

蒲田東口駅前広場を中心として、周辺施設等の位置関係を案内するサインです。既設観光案内サインの再設置を行う方針とします。



既設観光案内サイン

駅前案内サイン

主に、東口駅前広場周辺の公共交通施設の位置を案内するサインです。バス電光掲示板との連携を検討していきます。



蒲田西口駅前広場に設置されている駅前案内サイン

【参考】



既設バス電光掲示板



現在駅前広場に設置されている案内誘導サイン以外の禁止規制サインなど

観光案内サイン、駅前案内サイン

駅ビルメイン出入口から認識しやすい位置に設置します。観光案内サイン、駅前案内サイン、バス電光掲示板をセットで設置し、案内誘導機能を高めます。

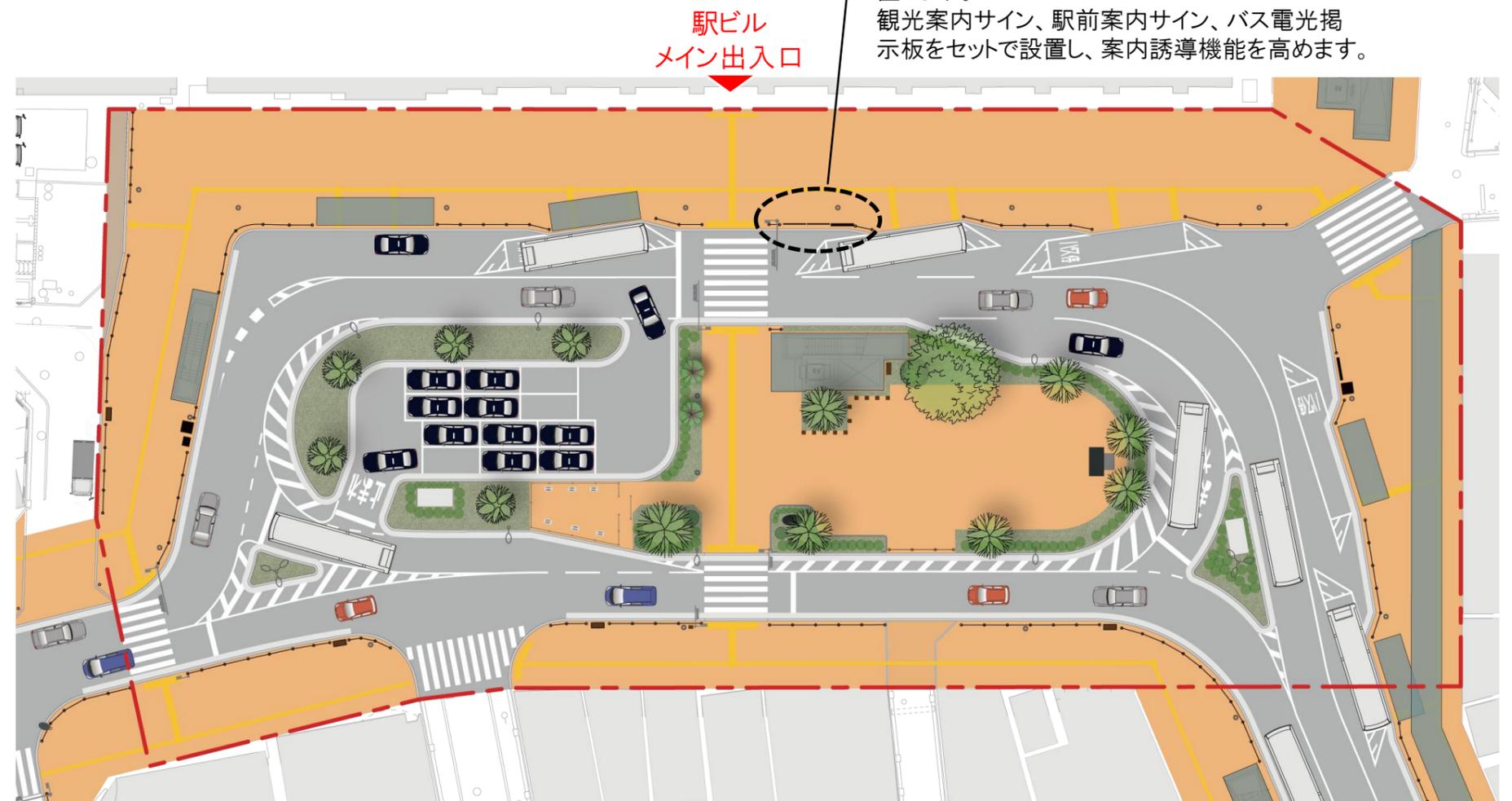


図. 案内サイン設置位置

施設配置計画

(4)個別施設整備方針

③喫煙所の整備方針

1. 喫煙所は交通島に設置します。
 2. 喫煙所の規模は、既設と同等規模(約25㎡)で検討します。
 3. 喫煙所は歩行者動線からなるべく離れた位置に検討します(5mくらい)。
- ※法令等の動向を注視してまいります。

【参考】



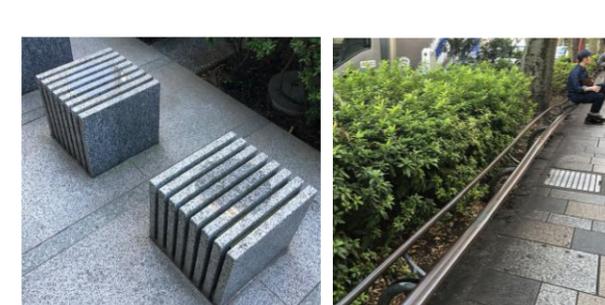
屋外喫煙所事例 @ 池袋駅東口

閉鎖型喫煙所事例 @ 芳林公園

④休憩施設の整備方針

1. 休憩施設は交通島に設置します。
2. 休憩施設は歩行者動線の近くに設置します。
3. 休憩施設として、1人用スツールと腰掛パイプを下図のとおり設置します。
4. スツールは、高齢者から子供まで幅広い世代の人々が利用できるように、腰掛パイプは比較的若い人たちが利用することを想定しています。

【参考】休憩施設事例



スツール

腰掛パイプ

⑤オブジェの設置方針

1. 「モヤイ像」と「翼」を再設置します。
2. 「モヤイ像」は待ち合わせの目印として位置付け、歩行者動線の近くに設置します。
3. 「翼」は羽田の玄関口である蒲田を象徴するものと位置付け、歩行者から視認しやすい位置に設置します。また、背丈が高いため全体像を視認するためには一定程度離れた位置から眺められるようにする必要があります。そのため、交通島の半円部に設置します。

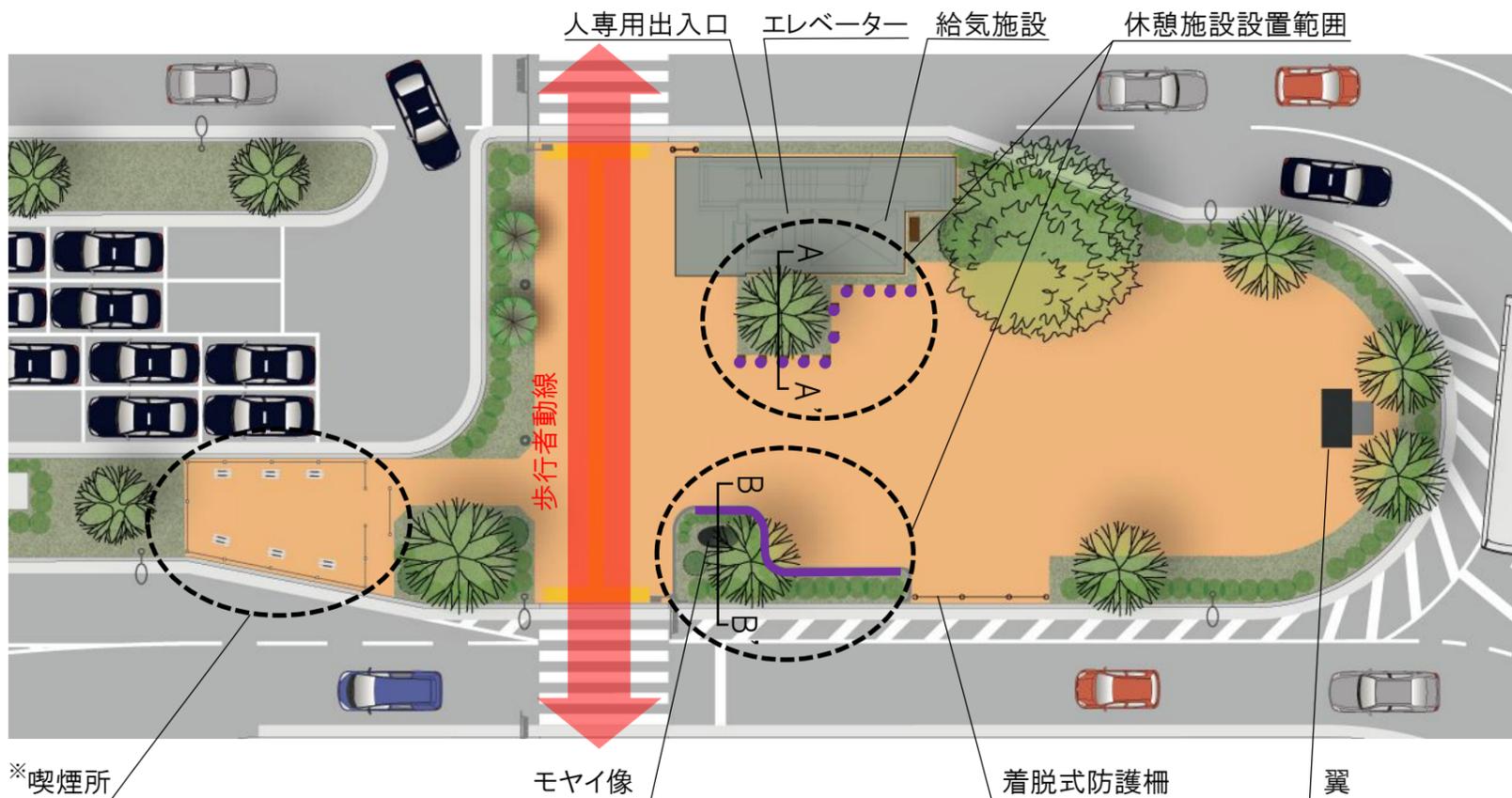
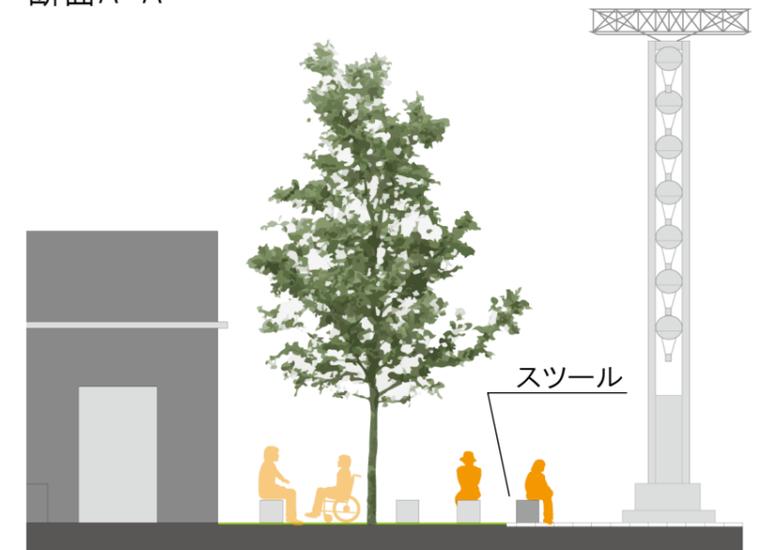


図. 喫煙所、休憩施設、オブジェ設置位置

断面A-A'



樹木とエレベーター+給気施設を背景としてスツールを設置します。

断面B-B'



モヤイ像と植栽を背景として腰掛パイプ(金属製)を設置します。

- 【凡例】
- スツール
 - 腰掛パイプ

施設配置計画

(4)個別施設整備方針

⑥道路植栽の整備方針

1. 交通島を※クールスポットとして機能させるため、交通島を中心に植栽を行います。
2. 植栽配置は、交通視距や休憩施設の位置、地下出入口の位置を考慮して検討します。
3. 冬に日差しが地表に届くように、中高木は落葉樹を中心に選定します。
4. 季節感を演出するため、紅葉する植栽や芳香のする植栽を選定します。
5. 既設の記念樹ウメ2本は目立つ位置に移植します。

※大田区ではJR蒲田駅から京急蒲田駅間を中心に、周辺エリアの広場・公園緑地をはじめとした公共施設等の街なかのオープンスペースを活用した、四季折々の街の魅力の創出、厳しい夏季の熱暑の緩和や快適性を提供するクールスポットづくりを進め、これらを道路や河川、商店街等でネットワーク化することにより、街なかの回遊性を高めていくことを目指しています。

東口駅前広場は、街を回遊する際のサービスや情報の拠点となる拠点クールスポットに位置付けられています。(資料 クールスポットネットワーク基本構想・計画概要 都市基盤整備部都市基盤管理課)

(注1) 本検討部会では、樹種の選定までは行いません。

(注2) 樹木の高さは、生育後の想定高さを示しています。

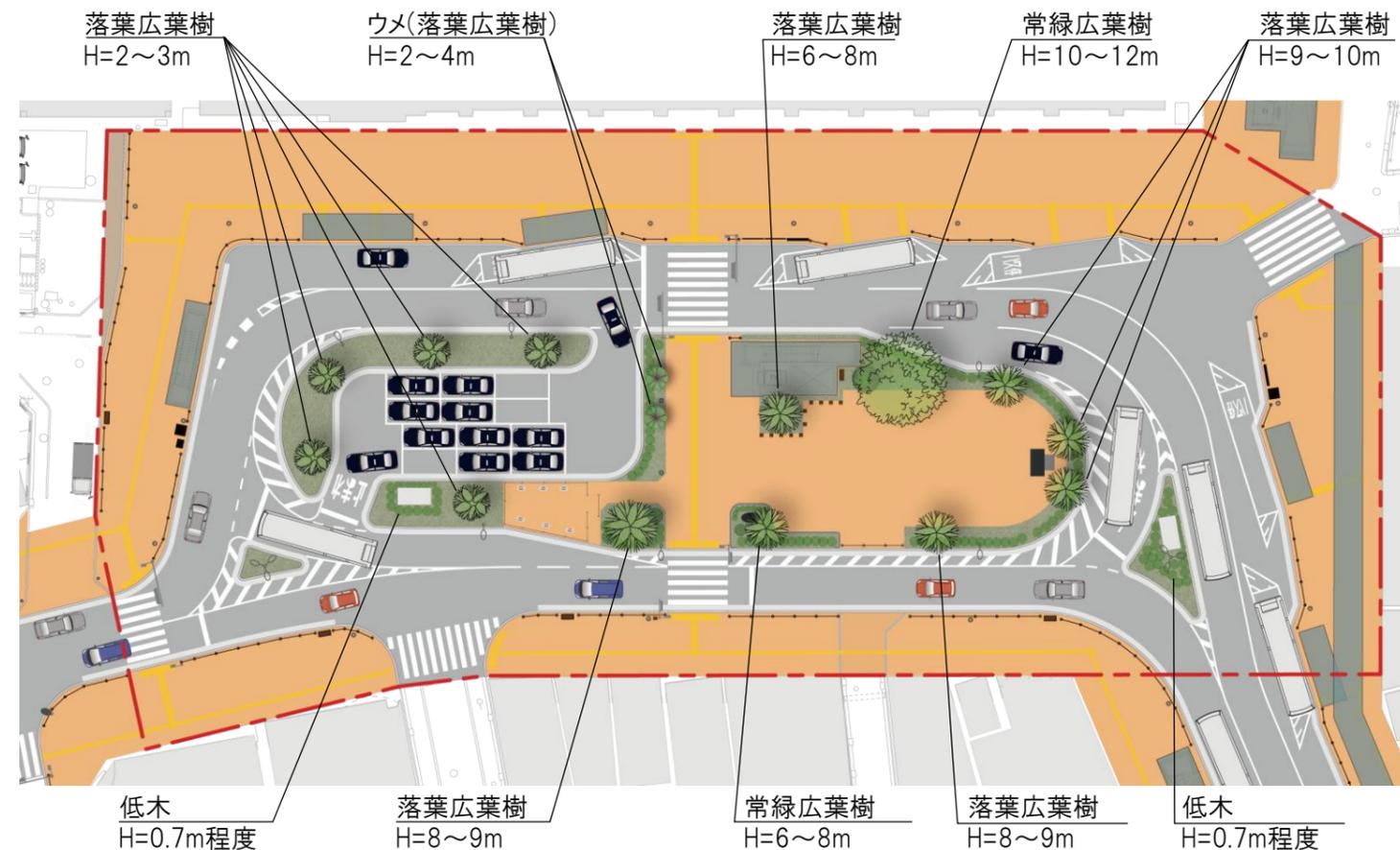


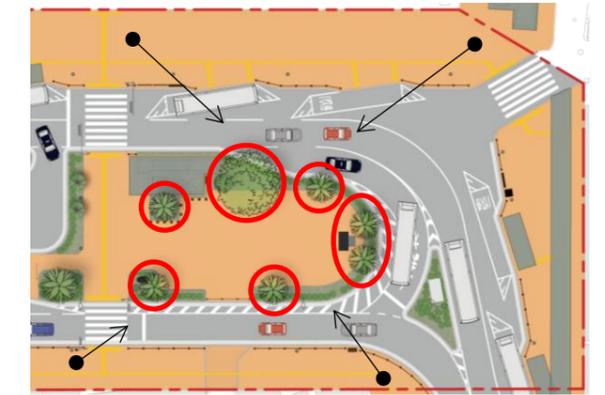
図. 植栽配置

■植栽配置の考え方

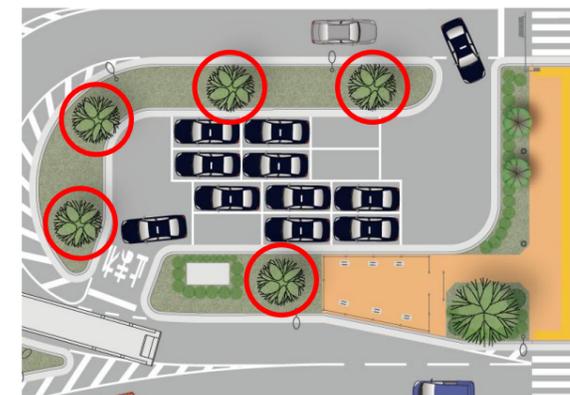
A. 排気施設の周りには低木を配植し、周囲から目立ちにくくします。



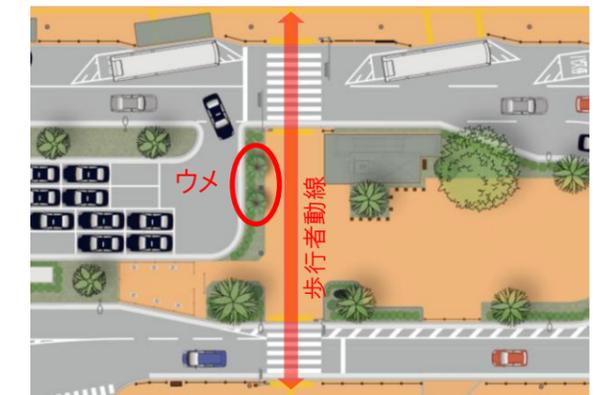
B. 歩道から交通島を見た際に、緑を感じられるような高木配植とします。



C. タクシー待機場の周囲に中木を配植し、車が目立たない様にします。



D. ウメの樹は、歩行者の目に付きやすく、日照条件の良い場所に配植します。



E. 喫煙所と交通島の歩行者動線を遮る位置に植栽を配植します。



F. 「翼」の背後に高木を2本程度配植し、「翼」への視認性を高めます。

